

平成26年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成26年9月11日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第78号 美馬市総合計画策定条例の制定について
議案第79号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第80号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第81号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第82号 美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の制定について
議案第83号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第84号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第85号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第86号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第87号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第88号 平成26年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第89号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第91号 平成25年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第92号 過疎地域自立促進計画の変更について
議案第93号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第94号 土地売買予約契約の締結について
議案第95号 物品購入契約の締結について

◎ 招集年月日 平成26年9月11日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番	中川 重文	議員
6番	林 茂	議員
7番	武田 喜善	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

それでは本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 中川重文君、6番 林 茂君、7番 武田 喜善君を指名いたします。

次に日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

初めに議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

おはようございます。

それではただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、五月会といたしまして通告の件、順次質問させていただくこととしますが、昨日の各会派お三方の立派な代表質問の内容と類似する質問があるかも知れませんが、微妙に質問の切り口や、見る方向を変えて質問をしたいと思いますので、聞き違い勘違いのなきようご答弁のほどよろしくお願いしたいと思います。

質問の件名は3件、またその要旨としてそれぞれ数項目あげさせていただいております。

まず1件目、平成26年8月豪雨の件についてお伺いしたいと思います。やはりこのような災害の項目について質問が類似するということは、それだけ関心のある重要項目だというあらわれではないかと思っております。牧田市長さんの開会の挨拶にもありましたように、先月8月における台風12号、11号の影響による災害は、今までにない非常に大きな災害であり、これからの防災対策や見直しも含めて考慮すべき点が多く含まれているという証ではないでしょうか。少数の人で語るのではなく、もっともっと多くの方が議論し、市民の皆様の生命・財産を守るべきだと考えています。そして何より重要なことは、守り方において現在だけでなく、未来までにおいても心配や不安を与えることなく、安心・安全に守るべきことが防災面も含めた施策の全ての面で必要不可欠なことではなからうかと考えています。そこで質問要旨の①として、状況の把握としまして8月豪雨の被害状況として美馬市としての被害額はいかほど発生していると予想し、復旧にかかる費用はどの程度見込んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

次に私を含めて市民の方々が、災害が予想された場合の情報、また災害が発生した場合の情報、また避難しようと思った時にどのように対応するのがベストかという時には、や

はり正確な情報の入手と、的確な対応が重要と思いますので、②としまして災害時の避難情報及び避難マニュアルはどのように整備されているのかをお伺いします。

次に③としまして、日ごろの防災に対しましての知識の向上や、研さんに役立つ防災計画や、防災地図等についてどのように見直しが行われたり修正がなされ、市民の皆様にも周知されようとしているのか⑤の課題と対策も含めてどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。そして④として昨日の代表質問でもありました、拝原最終処分場建設地での豪雨による被害状況と今後の対応についてポイントのみあげますので、理由のみ簡単に説明回答していただきたいと思います。

まず1点目は新処分場において、西側の第1期埋め立て区域の浸出水、処理施設付近。次に東側の第2期埋め立て区域、つまり人的被害が発生した付近、さらに手選別すると計画しているヤード付近、それぞれどのぐらい浸水したのでしょうか。何メートルまで水がきたかを教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目、出水時の対応マニュアルが工事現場に掲示されていました。そしてその時には国交省の請負業者責任者、鹿島建設の所長、美馬環境整備組合の所長と責任者が全てそろっていたにもかかわらず、対応マニュアルが遵守できなかったのはどうしてでしょうか。理由をお伺いしたいと思います。

3点目、既存処分場の廃棄物掘り起こしや、鋼矢板の工事は雨の少ない時とされる非出水時期11月から5月までと施工取り決めがあったにもかかわらず、池の北側はこの台風シーズンの出水時期6月から10月にどうして工事が進められていたのでしょうか。回答願います。

次に4点目、鹿島建設の出水時期のマニュアルに重機、資材、避難場所も対応が決められていたのに、これもなぜか守られませんでした。合わせて回答願います。

最後に5点目、モニタリング井戸の状況や、鋼矢板において不具合がなかったのかをお尋ねします。

次に質問件名の2件目、市政10周年についてお伺いします。この件につきましても昨日の代表質問と類似がありますので、①の市長の10周年に対して望むコンセプトはどのようなことを考えておられるのかをお伺いしますという点。そして②は割愛し、③の姉妹都市を招待しての企画を設けての行事があるかどうかと、④の10周年を機にして有形無形を問わず国、県、美馬市が指定する文化財が約115カ所あります。この節目の年に当たって、保存状態や経年変化など再認識するとともに、見直したり案内板の整備や文化財の周知を内外にパンフレットを製作して、広報してはどうかと思いますので、お考えをお伺いしたいと思います。

最後の質問件名の3番目として、江原南認定こども園で太陽光パネル工事が進められています。たくさんの方々の地域の方々から問い合わせや苦情が寄せられています。そもそも入り口の一番交通に支障のあるところになぜ施工するのかといったような質問が多いところでもありますので、経緯と今後の進捗状況を教えていただきたいと思っていますので回答のほどよろしくお願いします。

以上が通告質問内容の説明でございますので、ご答弁により再質問をさせていただき

いと思っていますので、よろしくお願いします。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

5番中川重文議員さんご質問のうち、私からは平成26年8月の豪雨についての4点、市政10周年についてのうち3点についてお答えをさせていただきます。

まず8月の豪雨による美馬市の被害の状況でございますけれども、先月の台風12号・11号等に伴う豪雨の影響を受けまして、本市におきましても人的被害、また物的被害が発生をいたしております。これらの被害のうち市道等の物的被害にかかる被害額の状況でございますが、まず台風11号の通過直後に確認された被害のうち、生活道等で土砂取り除きなど応急対策に要した費用、また市道穴吹233号線の陥没にかかる調査費等、緊急を要した経費につきましては総額5,850万円として専決による補正をさせていただいており、先般ご承認をいただいております。

一方、国費による災害復旧事業の申請につきましては現在積算中ではございますけれども、公共土木災害で36カ所、約4億1,000万円。林道災害では14カ所、約1億6,000万円。また耕地災害では4カ所900万円を想定しております。これらの認定申請事務を鋭意進めておまして、一日でも早い復旧を目指してまいる所存でございます。

次に災害時における避難情報及びマニュアルについてでございますが、例えば吉野川上流域での台風による大雨や突発的で局地的なゲリラ豪雨により、早明浦ダムや池田ダムからの放流量が増加いたしますと、吉野川の水位が上昇してまいります。その場合、池田ダム管理事務所からは音声放送とサイレンを鳴らすことにより、地域の住民の方へ周知を図っております。一方美馬市といたしましても、音声告知放送によりまして増水した河川等へは決して近付かないよう周知をしているところでございます。なおこれにつきましては今後放流量など状況に合わせましてより詳しくご案内するなど、市民の生命を守るため工夫し、適切な周知に努めていくこととしております。

次に防災計画・防災地図等の見直しについてでございますが、まず美馬市地域防災計画につきましては昨年度から修正に着手し、先月の防災会議において取りまとめをいたしております。計画の修正の方針といたしましては、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災による甚大な被害を教訓とし、減災の考え方を基本といたしまして、人命が失われないことを最重視いたしております。そこで避難勧告等の発令基準を、特別警報の発表や土砂災害警戒情報の発表、池田ダムの放流量等に基づき、より具体的なものへ修正を行っております。

次に防災マップなどについてでございますが、各地区の防災マップにつきましては、平成19年3月に美馬市防災の手引きとして各地区の土砂災害編、洪水編を作成いたしました各戸へ配布をいたしておりますが、これにつきましては現在の状況を受けまして今後見

直しを加えたのち、再度配布しなければならないと考えております。一方、土砂災害警戒区域や特別警戒区域といった土砂災害等の発生のおそれがある危険場所を指定した土砂災害ハザードマップについては、徳島県において調査が終わった区域から順次作成を進めており、適宜更新しながらホームページ等でもお知らせしているところでございます。

次に市政10周年についてのご質問のうち、まず記念事業のコンセプトについてでございます。本市の各種の施策は、美馬市総合計画における基本構想で定めておりますように、本市の将来像を四国のまほろば美馬市として、誰もが住みたくなるようなまちを目指して進めているところでございます。このことから美馬市制10周年記念事業につきまして、特別なテーマなどは設けることは現在のところ考えておりませんが、10周年を市民全体で祝うことにより、市民の皆様が本市への愛着を深め、市民であることに誇りを持ち、改めて本市のよさを再認識されることで、さらなる市勢の発展を目指し、四国のまほろば美馬市の実現につなげてまいりたいと考えております。

次に記念事業について、姉妹都市を招待しての企画を設けてはどうかのご質問ではございますが、市制10周年記念事業のうち、記念式典には平成22年に実施をいたしました美馬市制5周年記念式典と同様に、本市の姉妹都市でございます兵庫県洲本市と、北海道新ひだか町の正副市長さんまた正副町長さんをはじめ、それぞれの議会の正副議長さんといった方々をご招待する予定でございます。そしてその際には洲本市長さんと新ひだか町長さんからご来賓のご挨拶を頂戴したいとも考えておりますが、相手方の調整もございしますので、詳細につきましては今後検討をしてまいりたいと考えております。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

市政10周年についてのご質問の中で、私のほうからは文化財関係についてお答えをさせていただきます。まず市政10周年を節目として市内文化財の再確認を行ってはどうかのご質問でございますが、本市におきましては、国指定を初め国の登録や選定など多くの文化財が所在をいたしておりますが、その大半は個人また神社仏閣などの所有となっております。こうした文化財の保存状態の把握につきましては、まず国や県指定の文化財については、県教育委員会が任命をした文化財巡視員が定期的に巡視を行い、異常等があった場合は市のほうに報告があることになっております。また市の文化財につきましては、市の担当者が定期的に状況の確認を行っているところでございまして、台風等の災害時には別途、被災状況等の調査を行っているというところでございます。

次に市内の文化財の周知を図るため、パンフレットまた案内板の整備を進めてはどうかのご質問でございますが、まずパンフレットにつきましては、平成24年度に主要な文化財の紹介や位置を記した美馬市文化財マップを5,000部作成をいたしまして、関係機関に配付をするとともに、広報紙等を通じ周知を行ってまいりました。市民の皆様に関

心も高く、多くの問い合わせをいただいたところがございますが、作成から約2年が経過し在庫も少なくなってまいりましたので、この文化財マップについては本年度中に新たなものを作成し、わかりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。また案内板につきましては、指定文化財のうち史跡、名勝、天然記念物に関しましては法令等に基づき、現地標識や案内板を設置をいたしております。それ以外の指定文化財に関しましても所有者からの承諾が得られた物件については、案内板の設置を行っているところがございます。今後ともこうした取り組みを進めることにより、市内文化財の周知に努めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは私のほうからは、拝原最終処分場の件につきましてご答弁を申し上げます。

まず1点目、ご質問の各地点の出水状況について美馬環に確認した水位についてお答えを申し上げます。新最終処分場の資材が流出した付近でございますが、ここにつきましては約1.3メートルとのことございました。それから外側の選別ヤードのところにつきましては1.7メートルというふうな話でございました。それとご質問の中の浸出水の、処理場の付近でございますけれども、これにつきましては現在確認はいたしておりません。

次に2点目でございますけれども、出水時の対応につきましてはその状況に応じ資機材の移動や作業員の避難を行うものとし、今回の場合も対応マニュアルに沿って対応したものでございます。ご質問の件は、守ったにもかかわらず死亡事故が発生したという点で適正に遵守できなかったのではないかということであると思っておりますが、当時の状況におきましての当事者の判断については、残念ながら当事者が亡くなっていることから推測の範囲でしか考察はできません。このため結果論としてのみ遵守できなかったとしか残念ながらいいようがないと現時点では考えております。

それから3点目のご質問でございますが、池の北側の工事でございます。これにつきましては国土交通省が築堤工事をするために隣接している池の排水を行うために実施しているものでございまして、その件につきましてこれは国土交通省側のものでございますので、美馬環境整備組合から意見を言う立場にはございません。詳細につきましては国土交通省にご確認をいただけたらと存じます。

それから4点目でございますけれども、4点目のなぜ守られなかったかということでございますが、これにつきましては状況に応じて判断をしたものと考えております。

以上でございます。

◎保険福祉部理事（岡 建樹君）

保険福祉部理事。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部理事、岡君。

[保険福祉部理事 岡 建樹君 登壇]

◎保険福祉部理事（岡 建樹君）

私のほうからは、江原認定こども園について、太陽光パネル工事の経緯と進捗状況等についてお答えさせていただきます。再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用し、災害に強い自立分散型のエネルギーシステムを導入し、災害に強く、低炭素な地域づくりを推進することを目的とした事業でございます。江原認定こども園に太陽光パネル及び蓄電池を設置することといたしましたのは、東隣の江原南小学校が従前より避難所として指定されておりますが、妊産婦や乳幼児等が避難生活をするために必要な設備が設置できておりませんので、この状況を補うため平成24年4月に開園した江原認定こども園には、沐浴設備、授乳室、多機能トイレや幼児用トイレ等が完備されておりますことから、平成25年4月に福祉避難所として指定され、非常時での最低限の機能が果たせる電力を確保する目的から、今回の計画といたしました。工事の進捗状況等についてでございますが、5月29日に9社による指名競争入札を実施し、6月3日から11月28日までの工期で工事請負契約を締結しております。外部工事につきましては、江原認定こども園の東側に設置しております30台の駐車場のうち、駐車場入り口北側から6台分に鉄骨架台及び太陽光パネルを高架式に設置し、園内の蓄電池に蓄電しようとするものでございます。なお太陽光パネル下の駐車場につきましては、障がい者及び妊産婦の方の駐車場としてご利用いただく予定としております。工事につきましては7月1日から20日までの間で、舗装の切断・掘削等の土工事及び鉄骨架台の基礎工事を完了しております。7月2日に鉄骨架台を発注しておりますが、全国的な太陽光発電工事にとまなう鉄骨架台の需要の増加や、被覆塗装に日数を要したことで、9月1日に鉄骨架台等の部品が仕上がったところでございます。8月17日に鉄骨架台等を組み立てる仮設足場を設置してはりましたが、太陽光パネルの入荷待ちであったこと、また鉄骨架台の設置がクレーン車を使用する作業となることから、認定こども園の駐車場を利用しない日にあわせ、9月6日から開始し、昨日10日に鉄骨架台及び太陽光パネルの組み立てが完了したところでございます。なお内部工事につきましては蓄電池も搬入され、室内の配線工事も随時進めておりました、現在の進捗率といたしましては75%程度でございます。今後の工程といたしましては、13日の土曜日から14日、15日の連休を利用し、舗装工事を完成させ下旬にかけて試験・調整を行い9月末ごろには四国電力との連携ができる見通しであると請負業者から伺っております。9月下旬には運動会等の学校行事が予定されているため、太陽光パネル下の施設の部分使用ができるよう請負業者と協議を進めておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁ありがとうございました。その中において、何点かの項目について気づいたことのみをお聞きしたいと思っておりますので、再質問させていただきます。まず8月豪雨の件についていえば、災害の時に市民の皆様が避難すべき時に、いかに正確な情報を判断し、安全な場所に移動できるかに尽きると思っております。情報は美馬市のほうからスピード感をもって適切に知らされると思っていますので、次には市民の方々が的確に判断して安全な場所に移動するだけではありますが、その時一つだけ私は不十分なことがあるといつも感じております。それは何かといいますと、一部の地域にはありますけれども、自分が住んでいるところはどこに避難場所があったり、どの道順を通っていけば一番早く安全なところに着けるかといったことの、非常時に誘導できる看板がまだまだ少ないのではないかと思うことであります。今すぐにでも取りかかれる身近な項目であると思っておりますので、一刻も早く設置していただきたいと思うのですけれども、そのお考えなどを再質問としてお伺いしたいと思います。

また拝原処分場の件に関しましては、まだまだ工事関係者や美馬市の方々においてもどのようなところでどのような工事がなされているのか、危険に対する考えが甘いというか、先ほど人命が失われないことを最重視すると言いながら、既に尊い命が2人も亡くなっているにもかかわらず、十分な理解できる情報が広報なされていないに尽きると思っております。先ほどの答弁について再質問をしたいのですが、全てとは言いませんが矛盾したところがところどころにあります。答弁される方の範疇以外のことに触れていきますので、ご迷惑をおかけすることになろうかとも思っておりますので、組合のほうに確かめたいと思っております。例を挙げれば、先ほど処理施設の水位はわからないというような話でしたけれども、私の感じるところはあそこメジャーで測った場合3メートルぐらいは水位が上がっていましたので、すごい高さになっております。先ほど1.3メートルとか1.7メートルとか言ったのは、東のほうの最終処分場の位置でありまして、地形的にもやっぱり高低差がありますので、低い所、すごい深いところありますので、そういった点をやはり美馬市の市民の方々も認識していただきたいなと思っております。

次に、池の工事は国交省の分だからうちは関係ないというようなご答弁じゃなかったかとは思っておりますけれども、やはり同じような工事をしています時に、美馬市だけに期間の制限をさせたり、そういったことはやはり不都合ではないのかというようなことは、幾ら国交省だから言えんというんじゃなくて、そういうふうな提案をしていただき、こういった台風時の災害がないようなことを考えた場合、やはりそういうことは提言なり一言でも申し添えるのが普通ではないかと私は思っております。

また対応マニュアルについて遵守されているのではないかとといったようなことでしたけれども、鹿島建設は対応のレベルを1、2、3と、池田ダムの放水量によってちゃんとあそこに掲示しているわけですね。2,000トン、5,000トン、8,000トン。8,000トンきた場合にはもうあその現場ではいたらいけない。自宅待機的なことを書かれていますので、そこに全ての責任者がおいでたんですから、やはり誰か早く気がついて、そういった事故のないようにすべきでなかったかとは思っております。できましたらそうい

ったこまごまについては、組合のほうに確かめたいと思いますけれども、今回答弁された内容については、市長さんのほうからご指示をいただけて組合のほうにきっちり資料もつけて中川に説明しとけよというようなご指示をいただけたら、非常に助かると思いますけれどもいかがでございましょうか。再問としては、拝原の件では先ほどの答弁の中で被害についての情報説明と、今後の対応が少し残っていたと思いますので、少し補足答弁をお願いしたらと思いますので、わかる範囲でご答弁願いたいと思います。

次に、市制10周年に関しまして、先ほどの答弁は四国のまほろば美馬市の実現を目指すといった、どこまででも行ってもつきない理想郷を目指していきますという理念でないかとは思いますが。決して理念が不要というのではなくて、牧田市長が昨日もおっしゃっていたように、その時々熟慮、その時にあったコンセプト、つまり売りという言葉で表現していいのかわかりませんが、確固たる、10周年を迎えた都市からの未来へのメッセージみたいなものがあるのかなと思ってお伺いしたのですが、今現在はまだないようなので、まだ実行していくまでに時間はあろうかと思っておりますので、ぜひ熟慮していただきたいと願っております。

次に、認定こども園の工事については、場所についてはあの認定園入り口ではなく、設置場所については駐車場の東側、また認定園の屋根につけたらどうか。普通、民家であればこのごろすぐ屋根につけてますので、どうしてそういったことができないのか、また次期建設予定地の江原南児童クラブの建物の屋根につけてはどうかとか、一時的な電源もより近くなり、さらに便利ではないかとか、そういった適切な場所は熟慮すればあったのではなかったかと考えています。あの地域は駐車場正面が認定園の入り口でございまして、ですから駐車場に父兄が子供を送ってくる時の出入り、北から入ってまた北へ戻ったり、南に下つたりのところと混雑します。その上、そこが入り口になっていますので非常に危険な場所となっています。だからそのようなところの場所にあえてあの構造物をつくらなければどうしていけなかったんか、というようなのが父兄の方々からの素直な意見でありますので、そういったことの、場所を決めた経緯をどんなになつとったんかなということをご説明願いたいと思います。

以上大きく分けて3点ほど再質問しますので、よろしくお願ひします。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

私のほうからは、いただきました再問のうち、避難所にかかる案内板等の設置についてのご質問にお答えをさせていただきます。避難所の案内板、看板の設置についてでございますけれども、避難所の案内板、看板の設置につきましては、ご指摘のように災害時の不安や切迫した状況のもとで、避難所の位置やルートを明確に判断するためには有効な手段であると考えておまして、密集した住宅地やアパート等が多い地区では設置が見られる

ところでございます。この点につきましては今後、土砂災害対策に関連して、一時避難所及び指定避難所のあり方などについて見直しを進めたいと考えておりますことから、これとあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは私のほうからは、拝原最終処分場につきましての再問についてご答弁を申し上げたいと思います。まず議員さんのご要望の中で、美馬環のほうにいろいろのデータについて出してほしいと、言ってほしいということで、私たちもその分につきましてまた美馬環に申し添えておりますし、この議場の内容につきましてはテレビでも公開しておりますので当然美馬環の者も内容を把握していると思います。重ねて要望はいたしておきます。それから先ほどの再問のご質問の中で、死亡事故、残念ながらあの地区におきましては2件ございましたけれども、この2件につきましては全く状況が違ってございますし、その池につきましては直接美馬環とは関係ございませんので、できれば同一視をしていただきたくないなという私の気持ちがございます。それからご質問の中で私のほうが答えてなかった被害状況その対応等についてということで、再度ご答弁申し上げたいと思います。2点ほど。

まず1点は、モニタリング井戸の被害とその復旧でございますけれども、既設の最終処分場におきましては5カ所においてモニタリングを実施をいたしております。増水によりまして機器機材が水没はいたしたようでございますけれども、美馬環に尋ねますと、データの収集には影響はないとのことでございました。水没した機器につきましては現在修理中でございますけれども、この修理中の機器につきましてはデータ収集を行うものではなくて、そのデータに異常値が出た場合に事務所にその情報を通信するものであるようでございます。それから鋼矢板のすき間から水が流れ出ているというふうなことで、この前もお話があったんですけれども、これにつきましては降雨により表流水としてこのすき間から流出したものであって、問題はございませんということでございました。

それから、最後にこの拝原最終処分場についての各機関の立場といたしましては、まず美馬環境整備組合につきましては、河川区域内に過去に埋め立てられておりました廃棄物を安全な形に処理をすること。また国土交通省及び美馬市におきましては同時に無堤地区に堤防を建設して、市民の安全を守ることを第一義といたしまして、現在それぞれの機関が協力をしあいながら問題解決に向け努力をしているところでございます。その過程におきましては、当然周辺環境や安全な工事の遂行を考慮することは当然のことでございます。この件につきましてはどうかご理解をいただきたいと思います。また情報のことでございますけれども、これにつきましては美馬環におきましても、私の判断でございますけれども

も、できる限りの要望にはお答えしていると思います。ただその工事現場における一挙手一投足につきまして公開してほしいと、もしそういうふうなご意向でございましたら、これは非常に対応は困難であると考えておりますので、この点に関しましてはご理解をいただきたいと思っております。

◎保険福祉部理事（岡 建樹君）

保険福祉部理事。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部理事、岡君。

[保険福祉部理事 岡 建樹君 登壇]

◎保険福祉部理事（岡 建樹君）

それでは私のほうからは、江原認定こども園、太陽光パネルの設置場所についての再問についてお答えさせていただきます。

まず、なぜ駐車場東側に設置しなかったのかとのご質問でございますが、東側に設置した場合、電柱等の増加による工事費用の増額という課題がございました。また東側に設置した場合、配線距離が長くなるため大規模災害時に断線等の被害を被りやすいという課題がございました。

次に、認定こども園の屋根に設置しなかった理由でございますが、竣工後の追加工事となるため、今後雨漏りのリスクが高くなること、また江原認定こども園におきましては、長期休業日がないため補強工事・設置工事を行う際、保育に影響がでること。また構造計算の再計算費及び補強工事費の合計額と鉄骨架台の設置工事費がほぼ同額となることなどの理由から、現在の駐車場西側の設置といたしたところでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再問の回答それぞれありがとうございます。

続いて最後の質問ですけれども、またもや提案をしたいと思いながら時間も多少残っていますので、またちょっと道をそれてまた怒られるかわかりませんが。どうも私の頭の理解力が弱いだろうと思うんですけども、拝原の件に関しましてはモニタリング井戸が水没したと、だけどデータ収集には影響ない。あの観測井戸の、例えば水没して中に水が入ったりどうこうして中の分がいろいろ変化したりして、素人考えなんですけども、水位を調べているのか中の水のことを調べているのかどうかわかりませんが、他の水が入っていった場合影響はないのかなと素人考えで思います。また水没した機器は現在修理中ですけども、この機器はデータ収集を行うものでなく、データに異常値が出た場合に事務所にその情報を知らせる。だから問題ないげなことを言われましたけども、それは早く事務所に知らせるためにつけとるものであって、それがなければ異常値が出たことがわから

ないんだから、それは支障をきたしとるんじゃないかなろうかと私は思うんですけども、そこら辺のところはなかなか、言われることが理解できません。

それから鋼矢板の水が、間から水が出ているからと言えば、それは雨水のようななが流れとるといような感覚で、その現場に行ってちょっと調べてみようかとか、はかろうかとかそういった取り組みの姿勢がないわけですね。だからそこら辺の理解が私の悪い頭だろうなと思っております。ですからそういったところでいろんなところで考え方がずれる時があります。拝原の災害被害に関しましては、監視委員会がいち早く立ち上がってれば防げた事故だったという人もおいでます。一刻も早く形式だけでなく実効性、是々非々で判断力のある第三者機関による監視委員会みたいなものが設置され、既存処分場、新処分場といった偏った監視ではなく、処分場が閉鎖されるまで地域の方々や吉野川下流域の方々に心配や不安を抱かせない計画や、あらゆる情報の公開が構築されることが重要ではないかと私は思っております。

次に、認定こども園の工事に関しましては、あちこち検討はしたけども今のところになったと言いますが、普通の民家からしたら考えられないようなことだろうと私や市民レベルで思います。屋根についたら雨漏りがする、そういった屋根を今つくっとんであればすぐにでも市長さん見直してほしいと思います。そういうことではなからうかと私は思っておりますけども、そういうんであれば今先ほど最初の時に質問しましたように児童クラブが新しくできるんでありましたら、それ改めて、やれば全く問題なくやれるんじゃないかなろうかと思ったりします。そして今の結果の工事の進捗状況におきましては、施工工事について言えば、請負の業者には何の非もないわけであります。しかし毎朝非常に混雑するところなんで、用地を占領して2カ月たっても柱一本立てないような工事でなく、工期の期日は十分あるわけですね、6カ月。ですから資材がそろったところで一気にかかってやってくれというような工程の管理なり、そういったことをするのが行政側の努めではなからうかと思っております。いざ土地をカットしてそこは危ないからブルーシート、ポールを立てて2カ月ずっと封鎖しとくと。それから柱を立てるといようなんじゃないなくて、いろんな事情があつて資材がそろわないのであれば、一括でやれるような、それからやってくれというような指示なり指導があつていいのではなからうかと思っております。関係ないところの土地で利用状況の少ないところでやるんだったら、そういうことでもいけるかと思うんですけども、先ほど申しましたようにあそこはいつ事故が起こっても不思議じゃないぐらい朝の時間帯によっては混雑し、危険なところであります。ですからそういった点は非常に気をつけてというか、配慮をつけてやっていただきたい工事ではなからうかと思っております。ましてあの前に横断歩道もありませんので横断歩道をつけたり、今の工事の時だったら園側とかどっちかわかりませんが、誘導するような人を立てるとか、30分、1時間のことでございますので、朝、夕の時でございますので、そういった配慮があつてしかるべきだと私は思っておりますけども、先ほどの回答でも既に仕上がりつつあるということなので、近々にあそこの柱が8本立ただけのもんがまたあらわれると思いますけれども、やはり入り口に柱ができてますので、いついかなる時があるのか私はちょっと憂慮するところであります。そういったところで拝原の分についてはもうご回答いりませんけども、

認定こども園につきましては美馬市のほうでもまた同じような認定園をつくる話がありますので、江原南の認定園についてのいろいろな話も交えていいところは活用していただいたり、そういった工事に取り入れてもらいたいと思いますので、今の工事に当たっての、どういってお考えですか再々質問としてお答え願いたいと思います。その答弁が終わり次第五月会としての平成26年9月議会での定例会での一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

◎保険福祉部理事（岡 建樹君）

保険福祉部理事。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部理事、岡君。

[保険福祉部理事 岡 建樹君 登壇]

◎保険福祉部理事（岡 建樹君）

それでは5番中川議員さんの再々問についてお答えさせていただきます。発注者側におきまして短期間で工事完成を指導する必要性があったのではないかについての再々問でございますが、先にお答えさせていただきましたように、全国的な太陽光発電工事に伴う鉄骨架台の需要の増加や被覆塗装に日数を要したことから、鉄骨架台基礎部分の埋め戻し後、鉄骨架台等を設置するまでの間が長期間となり、代替駐車場があるとはいえご利用の方々にはご不便をおかけいたしましたことにつきましては、まことに申しわけなく思っているところでございます。今後は発注者側におきましても、短期間で工事完成に向け事前の工程管理の適切な協議に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午前10時51分

再開 午前11時02分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に議席番号16番川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼をいたしたいと思います。議長より許可が出ましたので、私も一般質問を通告しておりますので、通告内容に従いまして質問させていただきたいと思いますが、ご覧のように傍聴者も帰ってしましまして、私今ちょっと悲しいところがございます。中川議員のす

ばらしい質問の後、通告を先しとくべきかなと今、後悔をしておるわけですが、昨日の最後の締めの方のように、舌をかまないように一生懸命に、今日は代表質問、一般質問の最終でございますので、最終にふさわしい質問になりますかどうか分かりませんが、頑張って質問をさせていただきたいとこのように思います。通告内容につきましては1点目といたしまして美馬市総合計画につきまして、そしてこの中身といたしましては現在までの成果、そしてこの成果につきまして今後これをどのように進めていかれるのか。また2点目といたしましては、美馬市子ども子育て支援計画の中身、子ども・子育て関連3法これらの現況の取り組み方、そしてまたこれらの今後の進め方についてを端的に質問をさせていただきたい、このように思います。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。本年につきまして大変厳しい局地的な集中豪雨によります、風水被害が出てくるような極端な気象状態が巻き起こっており、ここ数年の中でもまれにみるような土砂災害が発生をしております、広島市におかれましては甚大な被害が出ている状況であります。本市におきましても、台風11号の通過に際しまして全体で151名の方々が一時的避難をされ、人的被害はなかったものの家屋の一部損壊や浸水被害のほか、国道や市道での土砂災害が報告されたところであります。こういったことも踏まえましてか、今定例会での代表、一般質問におかれましては、危機管理や防災対策についての質問が大きく取りざたをされていたかのように思われます。私は今議会に条例等の制定を提案をしております、美馬市総合計画、そして美馬市子ども・子育て支援計画、この2点に大きく絞り込まさせていただきます質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目の美馬市総合計画につきましてであります、この計画の基本構想期間は平成19年度から平成26年度までの8年間といたしまして、本市の長期的な理念と将来像のもと、その実現に必要なまちづくりの構想を大綱に示し、今年の26年度まで各種施策を実施し、進めてこられたものであります。この8年間の間には本市を取り巻く状況といたしましては、数多くの経済状況や社会情勢がめまぐるしく変化があったかのように思われるわけですが、本市におきましては各種施策に果敢に取り組んでこられたように思われます。そしてこれらに取り組むに当たりまして、財政の上では非常に厳しい懐状態であったかのように思われます。しかしながらこれらを国、県の有利な予算補助を活用していただいたかのように思われます。現在この美馬市総合計画は、8年目の節目を迎えられておるわけですが、この総合計画は本市のあらゆる施策の中心となってきたもの、そしてこれからもなるものでありまして、節目を迎えました今、改めてこの計画はどのようなものであったのか、そしてこの計画によってどのように進んでこられたか。この計画の現在までの成果についてをお伺いをしたいと思います。またこの総合計画におかれましては、先ほども申しましたように8年目の節目を迎えられているのであります、当然次期総合計画に取り組んでおられるわけですが、この計画におかれましては、将来像を実現するに当たりまして基本理念に基づいて実施すべき施策を集大成するものとしてありますが、この次期総合計画はどのように進めていかれるのかを合わせてお伺いをしたいと思います。

続きまして、子ども・子育て関連3法等、美馬市子ども子育て支援計画でございますが、

子育て支援に関する質問につきましては代表質問で郷司議員が質問されておりますが、私はまた違う観点で質問をしたいと思っております。美馬市の子育て支援の現状といたしましては、代表質問の郷司議員への答弁で言われましたように、認定こども園の整備、みまっこ医療助成事業の拡充などいろいろと取り組まれているようであります。子育て支援につきましては、全国どの市町村におかれましても最優先課題、こういった中身で取り組んでおられますが、日本全体の人口が減っていく中で、成果を上げている市町村につきましては、ごくごく数少ないのが現状ではないでしょうか。人口が減少しているこの日本の中で、地域が自立して生活がしていける状況をつくるため、若い世代を取り込む競争が今自治体間で行われているのが現状であります。本来仕事があつて、育児を支援する施設や体制が整備をされていれば、おのずと子育ての若者は集まってくるのではなかろうかと考えられます。そういった施策がこれまで国も地方公共団体もできていなかったことが、今日の少子高齢化という非常に深刻な課題を現世代に課せられているのが現状ではないでしょうか。子育てをしていく環境は、昔のように家庭の中で祖父母の力を借りて子どもを育てていくような環境ではありません。女性の社会進出が大きく進み、女性が社会の中でその力を発揮する時代となっています。また生活をしていく価値観が変化をし、核家族化が進み、さらには平均寿命が延び元気な高齢者が増えたことで、子育ての担い手におきましては、祖父母から仕事が忙しい現役の世代が担わなければならない、こういった環境へと移っております。このような状況の中で仕事をもっている若い世代では、子どもを産みそして育てていきたいという希望がかなうような社会となっていないというのが、子どもが少なくなっている最大の原因ではなかろうかと思っております。こうした中で国におきましては待機児童の増加、人口減少地域の保育機能の減退、また家庭地域での子育て力の低下など日本の子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立をし、地域の子ども子育て支援を総合的に推進する、子ども・子育て支援制度が来年4月にいよいよスタートするということになっております。この制度を実施していく上での財源につきましては、消費税の引き上げによりまして増税と、増収となった分を充てることとされておりますが、政府の示します1兆1,000億円に対しまして、増税分は7,000億円と、4,000億円が不足すると指摘をされております。また消費税の10%引き上げ、これもまだ決定をしたわけではありません。こうした不安を抱えながらの来年4月からの新制度のスタートになってこようと思っておりますが、制度のスタートは来年度の4月と決まっておりますので、こういったことも踏まえて質問をさせていただきたいと思っております。今定例会におきまして来年4月からの子ども子育て支援新制度の施行に向けまして、条例整備等の議案が提出をされているところでございます。さまざまな保育施設の運営の基準や、放課後児童健全育成事業の整備・運営の状況基準などを定めるものでございますが、美馬市の保育事業の現状が、どのように、こういった基準を定めることによって何が変わっていくのか、この中身につきましてお伺いをしたいと思っております。

以上2点ほど質問をさせていただきましたが、ご答弁によりまして再問とさせていただきますので、どうぞよろしくお伺いをしたいと思っております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

16番川西議員さんのご質問のうち、私からは美馬市総合計画についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず現在までの成果についてのご質問でございますけれども、本市の総合計画は平成19年度から平成26年までの8年間の行動計画として将来像、四国のまほろば美馬市の実現を目指して、まちづくりの方向性を示しつつ、共創と協働の基本理念により総合的かつ計画的に各種施策を実施してまいりました。その間、本市を取り巻く環境、取り巻く状況はアメリカのサブプライムローン問題に端を発しました世界金融危機による世界同時不況、国政では歴史的な政権交代、また東日本大震災の発生など経済状況、社会状況がめまぐるしく変化をいたしました。このような中ではありましたが、財政的に有利な国の補正予算の活用、また美馬市行財政システム改革実施計画等により、行財政改革を果敢に進めるなどし、財政の健全化に努めつつ、道路交通網の整備や学校施設の耐震化、教育環境の整備等総合計画に掲げる施策の推進を図ってきたところでございます。とりわけ懸案事項でありました、拝原最終処分場事業につきましては、平成18年度から取り組み、平成24年度より本体工事に着手することができました。また庁舎の一元化に関しましては平成18年度より、さまざまな角度から検討いたしました後、平成23年度に着手の運びとなり、本年10月の完成予定となっております。一方平成20年度からは国の制度である地域介護・福祉空間施設整備事業を活用し、遊休地や廃校となった学校施設を介護予防や地域住民の交流拠点として整備を進めてまいりました。さらには平成24年度からは大塚製薬株式会社の工場誘致に伴います、工場用地造成事業の大型プロジェクト事業がスタートするなど、計画策定当初に増して事業量や事業内容も充実し、一定の成果が上がりつつあると考えております。

一方、現在の総合計画は、本年度の期間を残すのみとなり、現在、計画及び実施中の事業のうち複合施設の再編整備、道の駅整備事業、防災減災対策、少子化対策など次期計画に引き継いでいくものもでございます。今後とも議会をはじめ、市民の皆さんとともに共創・協働の基本理念のもと着実に歩みを進めていきたいと考えております。

次に今後の進め方についてでございますが、次期総合計画につきましては昨年の12月に全庁組織といたしまして美馬市総合計画策定本部を設置し、策定に着手をいたしました。その後本年の1月には、市民のニーズを把握いたしますために市民意識調査を実施いたしました。この調査結果を受けまして、総合計画に関する調査研究及び総合計画の策定に係る必要な資料の収集整理を行うため、庁内内部組織といたしまして、各課等からの職員により構成する作業部会を設置し、次期計画に入れるべき内容の検討を行っております。また本年7月には有識者による総合計画審議会を設置いたしまして、基本構想にかかる素案について審議をいただいているところでございます。この構想につきましては今定例会で

提出をいたしております、美馬市総合計画策定条例の第5条により議会の議決を経ることとしておりますので、審議会の答申をいただいた後提案させていただきたいというふうに考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは子ども・子育て関連3法の成立を踏まえまして、本市の現状また基準の制定により何が変わるのかというご質問にお答えをさせていただきます。質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目的といたしまして、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立をし、来年4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートをする予定となっております。新制度におきましては市町村が実施主体として、子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子育て支援に総合的に取り組むこととされております。これに伴いまして、市町村は新制度への円滑な移行ができるよう、事業の設置・運営に関する条例等を制定することとされているところでございます。現在、本市におきましては保育所、幼稚園、認定こども園などの施設については全て公立の施設となっております、それぞれ国の基準に沿いながら運営を行っているところでございます。新しい制度では民間事業者が、これら子育て関連施設を運営する場合の財政措置や運営基準を定めるほか、幼保連携型認定こども園について、認可及び指導監督を一本化するなどの改正が行われております。さらに多種多様な保育の提供を行う事業として、19人以下の小規模保育や、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業などの運営について財政措置を講じるとともに、認可・指導監督を市町村の事務とされたところでございます。また地域の実情に応じた子ども・子育て支援として、一時預かり事業や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実を図ることとされております。これまで児童クラブの設置・運営に関する基準は国による統一的な基準がなく、自治体独自の要綱等で定められておりましたが、今回国から事業者の設置・運営基準が示され、これの条例化を図ることによりまして質の高い放課後健全育成事業を推進しようとするものでございます。今後、市といたしましては、子どもや子育て世代が安心して教育・保育サービスを受けることができるよう、教育・保育ニーズに則した制度設計や受け皿づくりを順次進めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ご丁寧なご答弁ありがとうございました。答弁によりまして再問に入らせていただきたいわけですが、まずは美馬市総合計画につきましてでございますが、この美馬市総合計画の8年間の成果につきましては、四国のまほろば美馬市、この実現を目指して共創と協働の基本理念によりまして、総合的に計画的に各種施策を実施されてきたということでありました。この8年間はめまぐるしい経済状況と、社会状況の変化のもと、財政的に有利な国の補助を受けながら美馬市行財政システム改革実施計画などによりまして、財政の健全化に努め、道路交通網の整備や学校施設の耐震化、教育環境の整備などこの総合計画にかかげた施策を行ってこられたということでありました。そしてこれらの中でも美馬市合併前からの懸案事項でありました拝原最終処分場事業におきましては、本体工事に着手をし、庁舎一元化におきましては本年10月の完成予定であるとのことでありました。また国の制度を活用いたしました廃校施設の整備を図り、念願でありました工場誘致事業にも成功をし大型プロジェクトとしてスタートするなど、計画の策定を、当初より事業量も増し、事業内容も充実した成果があがっているというようなご答弁であったかのように思われます。また今後この総合計画の進め方につきましては、美馬市総合計画策定本部を設置をし、策定に着手するものとし市民意識調査などを行う総合計画の策定に係る必要な資料の収集・整理を行う作業部会を設置をし、進めているとのことでありました。そしてまた有識者によりまして総合計画審議会を設置をし、基本構想にかかります素案づくりにつきまして審議していただいているということであったかのように思われます。美馬市総合計画の8年間の歩みが事細かく成果としてあらわれたわけではありますが、結果、成果といたしましては、想像以上にそして計画以上に充実した成果があらわれたのではないのでしょうか。そしてこれらのものの内容もすばらしく充実したものではなかったのでしょうか。8年間の歩みによりましてこの成果とこれらを踏まえまして今後の進め方につきましては、先ほど来のご答弁によりましてよく理解ができたわけではありますが、本市を取り巻く課題といたしましては現在の総合計画での実施中の事業や、そしてまた実施はしておられないが、今後取り組まなければならないような事業が点在しているわけでもあります。こうした中で次期総合計画に盛り込まれる内容につきましては、今後どのような考えがあらわれるのかどうかをお伺いをしたいと思います。

続きまして子ども・子育て支援制度への取り組みにつきましては、保育の量的拡大、確保、教育・保育の質的改善、地域の子どもの子育て支援の充実といった目的に沿い、教育・保育ニーズに則した制度設計、受け皿づくりこれらを進めるということでありまして、これを定める子ども子育て支援事業計画の策定にしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。さて再問になりますが、ご答弁の中にありました放課後児童クラブの基準が定められることによりまして、条例化によって質の高い放課後健全育成事業ができるということでありましたが、現在、美馬市におきましては4カ所の放課後児童クラブが設置をされておるとこういった記憶があります。今議会におきましても脇町の江原南児童クラブの建設予算が提案をされておりますが、これによって放課後児童対策の充実が図られるものと思われます。一方で、いまだ放課後児童クラブのような、放課後児童対策を行う施設が整備

をされていない地域があるのも事実でございます。もちろん施設整備につきましては経費がかかります。経済的にもこれらを一気に解決するには非常に困難であるのは承知はしておりますが、早期の整備を望む声もあるのもこれもまた事実でございます。こういったことを踏まえまして、お伺いをしたいわけでございますが、今回の子ども・子育て支援制度によりまして、放課後児童クラブの整備に関しましても量の拡大、質の改善策が打ち出されていると思います。こういったことを踏まえまして、放課後児童クラブの今後の整備につきましてもどのように考えられておられるのかをお伺いをしたいと思います。

以上2点ほど再問をさせていただきました。ご答弁によりまして再々問とさせていただきますので、またよろしくお願いをいたしたいと思っております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

私からはいただきました再問のうち、次期総合計画に盛り込む内容についてのご質問にお答えをさせていただきます。なお次期総合計画につきましては、現在、総合計画審議会におきまして基本構想にかかる素案についてご審議をいただいておりますので、その点につきましてはご理解を賜りたいと存じます。そうした中ではございますが、次期総合計画につきましては、地方自治体を取り巻く環境などの時代背景の変化を初め、多様化する住民ニーズ、地域特性や歴史的経過などに十分配慮いたしますとともに、将来に夢や希望をもつことのできる魅力あふれるまちをつくるための指針として、市民共有のまちづくりの目標となるような計画といたしたいと考えております。そのために次期総合計画につきましても現在の総合計画において定めております将来像、四国のまほろば美馬市の実現を目指すこと、そして将来像の実現のために市民と行政が情報や目的意識を共有し、ともに考え種々の施策に挑戦していく共創・協働の基本理念につきましては、次期計画におきましても継続して掲げてまいりたいと考えております。人口減少による少子化対策はもとより、高齢社会の到来、地方分権の進展、金融危機等による世界経済の不安定、環境問題の深刻化等社会情勢の大きな変化が予想される中で、最も効果的な行財政運営を進めていかなければなりません。本市を取り巻く社会経済情勢を勘案しながら、これまでの施策を十分に検証・点検を行い、的確に将来を展望し、美馬市にあった美馬市らしいまちづくりを進めていく必要があると考えているところでございます。そういった中でさらに「子ども」「地域活力」「高齢者」の3点をキーワードといたしまして、みまっこの未来のための施策、活力に満ちあふれるまちをつくる施策、そして元気な高齢者の出番をつくる施策を計画してまいりたいと考えております。既に事業に着手をしているものもございませぬけれども、さらに加速し充実させ、美馬市にあった美馬市らしいまちづくりとなるよう計画をしてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

放課後児童クラブについての再問でございますが、放課後児童健全育成事業は児童福祉法の規定に基づきまして、小学校の余裕教室や専用施設などで、保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供する事業でございます。議員ご指摘のとおり、市内の放課後児童クラブは脇町小学校校区に2カ所、江原南小学校校区に1カ所、三島小学校校区に1カ所の計4カ所ございます。また同様の事業といたしまして、郡里小学校校区、重清西小学校校区に2つの児童館がございまして、放課後児童クラブ等の未設置校区は8校区となっております。一方で、平成19年度から文部科学省所管の放課後子ども教室を市内全小学校で実施をしており、放課後児童の健全育成に努めているところでございます。このたび国が打ち出しました放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の小1の壁を打破し、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な経験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童クラブ、放課後子ども教室を進めることとしております。国の目標としては、平成31年度末までに放課後児童クラブについて約30万人分を新たに整備するとともに、新たに放課後児童クラブを整備する場合には学校施設を徹底的に活用することが方向性として示されたところでございます。市といたしましては、これら国の動向を十分注視しながら、市の学校再編整備計画や認定こども園の整備計画、利用者ニーズなどを踏まえ、放課後児童クラブの設置計画をたててまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問につきましてご丁寧にご答弁いただいたわけでございますが、再々問に入らせていただきたいとこのように思います。この次期総合計画に盛り込まれる内容につきましては、多様化する住民ニーズに地域特性や歴史的経過を配慮しつつ、将来に夢や希望を持つことのできる魅力あふれるまちづくりとなるような計画にされるということでありました。将来像、四国のまほろば美馬市、この実現を目指すのが次期総合計画の基本理念であり、現在の総合計画に引き続き継続してこれらの考えを掲げて進めていきたい、このようなことであったかのように思われます。四国のまほろば美馬市の実現を目指すためには、各種の施策、これらに対応していく共創・協働の基本理念で次期総合計画を進めていくのでありますが、これらの大きな目標と計画は先ほどより、ご答弁によりよく理解ができました

わけでありますが、少し踏み込んだ内容につきましては時期尚早ということもありまして、具体的な内容には触れられてはおりませんが、現在の総合計画での計画中及び実施中の事業からすれば、数多くの事業があるわけでありまして、今美馬市は現在の総合計画のもと、ありとあらゆる事業を行ったり、そしてまた着手をしたり、そして予定をしているところでありまして、これらの事業に関しましては美馬市の財政的に申しますと、少し身の丈から考えますと少し背伸びをしている状況かのように考えられます。こうしたわけでありまして、牧田市長におかれましては現在に至るまで有利な財源の確保に努め、そして財政計画に取り込んでこられた経緯もわかっておりますが、他市他町からも注目を浴びるぐらいの事業の展開となっているのは事実であります。今後これらの課題を引き継いだ次期総合計画におかれましては、やはり財政的なものを勘案しながら、特に注意をし、そしてこの計画に取り組むものと考えられるわけでありまして、次期総合計画と財政計画の関係につきまして最後にお伺いをいたしたいと思っております。そしてまた放課後児童クラブ、放課後子ども教室などの拡充対策につきましては、文部科学省、厚生労働省が協力をして平成31年度までに全国で30万人分を新たに整備する方針が出ているということもございます。しかしながら先ほども言いましたように、全体の整備費用が1兆1,000億円こういったものがかかるとして、7,000億円しか国には用意ができないこと、計画どおり子育て支援の構築を図っていくためには、大きな地方負担を覚悟しなければならない、こういったことが考えられます。こういったことを考えますと、全国30万人の新たな施設整備を行うということは、現実的には達成できるか疑問を感じるところでございます。美馬市におきましても最近先ほどの拝原最終処分場や大塚製薬の工場用地造成、庁舎の一元化、さらには複合施設の整備など決して豊かではない財政状況の中、優先順位の高い事業に取り組んでおられ、財政的に余裕があるなどとは思っていませんが、子育て対策につきましては先ほども申し上げましたように、国を挙げての重要な課題となっております。子ども子育て支援制度の本格施行を受け、放課後児童対策も既に待ったなしの状況であります。かつて国の経済対策を活用いたしまして、学校施設の耐震化やICT化を実現されたように、ありとあらゆる知恵と工夫を凝らして、早期に放課後児童対策が進んでいかれるかをお願いしたいと思います。最後になりますが、再度今後の子育て支援対策への取り組みにつきまして市のお考えをお伺いしたいと思います。私一議員といたしましても、牧田市長の手腕を非常に高く評価しております。そしてまた一般市民といたしましても牧田市長の今後の手腕を期待しておる状況でございます。こういったことを踏まえまして、さっきの質問では財政的には厳しくせよと言わせていただきました。しかしながら後の質問ではこういったものをしてくれと、少しおかしな質問内容になったかのように思うんですが、こういったことも踏まえまして、期待もこめまして最後の質問とさせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお伺いを申し上げます次第でございます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

◎市長（牧田 久君）

16番川西 仁議員の一般質問の再々問についてお答えをさせていただきたいと思えます。次期総合計画と財政計画、お金は大丈夫かというご質問でございますが、議員ご指摘のように着手済みの拝原最終処分場適正処理事業を初め、美馬地区統合小学校や、認定こども園の建設、脇町地区の複合施設整備など今後も大型事業を予定をいたしておりますことから、市の財政運営に支障をきたさないためにも財政計画との整合性が当然求められるところでございます。そこで、これら大型事業につきましては、次期総合計画に盛り込みつつ、新たに策定をいたします第2次中期財政計画に、その財源や後年度における財政負担の見込みを反映することで財政的な裏打ちをもたせることといたしております。なお第2次中期財政計画につきましては、より長いスパンで財政負担を見通す必要があることから、計画期間を10年間といたしまして、総合計画に盛り込む各事業費を反映をいたしますとともに、現在国において検討をされております合併算定替に代わる地方交付税の算定方法なども勘案をしながら、本年度末をめどに策定をしまいたいと考えております。今後も必要な事業につきましては、有利な財源の確保に努めてまいりますとともに、総合計画や中期財政計画に沿って、計画的に予算の執行をしまいたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

次に子ども・子育て関連3法に係るものでございますが、今後の子育て支援対策への取り組みについての再々問についてでございます。ご指摘のように子育て支援という課題は、本市のみならず全国の市町村の共通の課題になっておりまして、国の制度をできる限り活用してまいりますとともに、それぞれ独自の対策も講じまして、少子化の解消という難題に取り組んでまいらなければなりません。それぞれの市町村によりまして、財政事情やあるいはその地域の社会的特性などによりまして、子育て施策の進め方には差異がございます。ご質問の子育て支援対策につきましては、議員ご指摘のとおり私も最重要な政策課題として進めておりますし、これからも進めてまいらなければならないことは十分認識をいたしております。先ほども保険福祉部長から答弁をさせましたが、総合計画等に沿いまして計画的に進めてまいります。またいろいろな地域でのご意見等もお伺いをしながら、計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による一般質問は終わりました。これをもって一般質問を終結いたします。

次に日程第3、議案第78号美馬市総合計画策定条例の制定についてから、議案第95号物品購入契約の締結についてまでの18件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号から議案第95号までの18件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各所管の委員会に付託いたしたいと思えますが、これにご異議ござい

せんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって議案第78号美馬市総合計画策定条例の制定についてから、議案第95号物品購入契約の締結についてまでの18件については、付託表のとおり付託することに決しました。また陳情等1件につきましては、所管の委員会に送付いたしましたので、ご報告いたしておきます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

なお、12日からの各常任委員会及び18日からの決算特別委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけですが、よろしく願いをいたします。

次回は9月24日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午前11時47分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月11日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番